

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事 報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府京都市南区上鳥羽角田町68番地		令和2年10月3日 報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 佐川急便株式会社 代表取締役 本村正秀					
主たる業種	貨物自動車運送事業			細分類番号	4 4 1 2		
事業者の区分	<input type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						
計画期間	平成29年4月から令和2年3月まで						
基本方針	社会と自然との共生を図りつつ、地球環境に配慮した事業活動を推進し、自主的で継続的な環境経営に取り組む。						
計画を推進するための体制	「環境理念・環境方針」のもと、事業活動全体でのCO <sub>2</sub> 排出量削減をはじめ、国や自治体、企業と協働することで、より実効性の高い環境負荷低減に取り組む。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	8,040.4 トン	8,578.6 トン	8,385.1 トン	8,356.4 トン	5.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	8,055.9 トン	8,523.4 トン	8,329.9 トン	8,301.2 トン	4.1 パーセント	
	実績に対する自己評価	エコ安全ドライブを推進し燃費向上を図ることで温室効果ガスの排出抑制に繋がった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	増減率
	営業所	事業活動に伴う排出の量 (車両台数)	16.24	15.98	14.81	14.46	-7.12 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
	実績に対する自己評価	エコ安全ドライブを推進し燃費向上を図ることで温室効果ガスの排出抑制に繋がった。					
	重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (28) 年度	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	備考	
	81.0 パーセント	81.0 パーセント	146.0 パーセント	146.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(29) 年度	新型車両の導入、エコドライブの推進、屋内の空調管理、蛍光灯の間引き・LED化					
	(30) 年度	新型車両の導入、エコドライブの推進、屋内の空調管理、蛍光灯の間引き・LED化					
	(31) 年度	新型車両の導入、エコドライブの推進、屋内の空調管理、蛍光灯の間引き・LED化					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	適切な人員配置					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通機関の利用を推進した。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (29) 年度	第2年度 (30) 年度	第3年度 (31) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都市都心部を中心に環境にやさしいCNG車及びハイブリッド車での集配を行っております。また、地域の小学校や幼稚園に出向き交通安全教室に合わせて環境授業を行っています。						
特記事項	第二計画期間からの超過削減量（165.6トン）のうち、第1年度は55.2トン、第2年度は55.2トン、第3年度は55.2トン差し引く						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。